

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金事業について (令和3年度補正予算第4号)

1. 事業概要

国の緊急事態宣言の延長を踏まえた生活困窮者への追加支援策である「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」に要する経費を計上するものである。

2. 対象

(1) 主な要件

社会福祉協議会が実施する「総合支援資金」の再貸付の最終借入月が8月末までに到来する世帯や、再貸付が不承認とされた世帯等のうち、一定の収入要件、資産要件、求職活動等要件を満たす世帯（生活保護受給中の世帯を除く）

(2) 対象世帯見込み

1,890 世帯

3. 支給額及び支給期間

(1) 支給額

単身世帯：月額6万円

二人世帯：月額8万円

三人以上世帯：月額10万円

(2) 支給期間

最大3か月

4. 補正予算額

4億2,700万円（財源：国庫補助金10/10）

（内訳）

○支援金（1,890世帯×71,700円×3か月） 4億 654万円

○事務経費（申請受付・自立相談支援業務委託等） 2,046万円

5. スケジュール

(1) 申請受付

郵送：7月1日から

窓口：7月5日から

(2) 申請期限

8月31日まで